

大阪の水平運動史—その視点と課題について—

朝 治 武

1、大阪の水平運動史研究の成果

まず研究の基礎となる史資料(集)については、大阪のみならず全国的視点でまとめられた資料集や復刻版がかなり整備され、大阪府水平社の機関紙「うもれ木」や「うめ草」など一部を除いて、基礎的なものはかなり整備されてきたと言える。

大阪の水平運動や組織としての水平社を研究した業績としては、これまでいくつかの個別論文があるが、とくに「大阪社会労働運動史」の大阪の水平運動についての記述をまとめた「大阪水平社運動

史」は、大阪府水平社・全国水平社大阪府連合会とその運動を事実関係を中心に手堅くまとめたもので今後の研究の礎石となつている。

大阪の水平運動は全国的な指導者を生み出してきたが、栗須七郎、松田喜一、泉野利喜蔵などその主要な人物については比較的研究は進んでいると言えよう。

また、部落解放運動の発展に呼応して、一地域の部落史を明らかにする取り組みが進められ、そのなかで一地域の水平運動の実像が具体的に描かれてきた。この点に関しては、他府県に比して進展して

いると言える。

活動家の証言や聞き取りは、地域部落史の進展、被差別体験の掘り起こしと呼应して最も充実している分野である。これらを活用することによって、かなり具体的な水平運動の実像を明らかにすることができよう。

2、近年の水平運動史研究の問題意識

近年の水平運動史研究の問題意識は以下のようにまとめることができる。まず全体的な事柄として①水平運動史研究の、現実の運動(体)および運動路線からの自立、②水平運動の性格規定と到達点、③共産主義(社会主義)者の指導力重視か社会民主主義者の指導力重視か、の三点である。

つぎに、個別的な事柄として、①水平社成立の社会経済的条件と思想的背景、②全国水平社創立の具体的過程、③初期水平運動への多様な思想的影響、④全水青年同盟の功罪、⑤水平運動内の多様な

潮流、⑥差別糾弾闘争の論理と実践、⑦戦線の統一と生活擁護闘争、⑧水平社解消論と部落委員会活動、⑨反ファシズム闘争と人民融和論、⑩水平社の戦争協力の論理と事実、⑪水平社の労農・無産政党運動への進出、提携と三角同盟、⑫水平運動と融和運動の関連、⑬水平運動の協力者、⑭府県・地域単位の水平運動の通史、⑮特定の人物とそれを通じた水平運動の展開、などである。

3、地域水平運動史研究の視点と課題

大阪の水平運動を明らかにするにあたって、先の問題意識を共有し、それが大阪という地でいかに実践されたかということが基本であることは言うまでもないが、これに付け加えて、一地域および大阪という府県単位の水平運動を説明するための独自の視点も必要であり、そこから課題も明らかになってくる。

まず水平運動とは具体的に何をさすかということであるが、闘争と活動に分

類できよう。闘争とはある課題・要求などを表現するため、それをうける対象に対する闘いを意味し、具体的には、差別糾弾闘争、改善費闘争や労働組合・農民組合運動などの経済闘争（生活擁護闘争）、無産政党運動や選挙・議会闘争などの政治闘争、それに思想・文化闘争などである。活動とは闘争と密接に関係しながらの組織としての日常の取り組みを意味し、具体的には、組織拡大活動、機関紙活動、宣伝活動、学習・教育活動、財政活動などである。闘争と活動は、単独の闘争、活動として実践される場合はまれで、他の闘争、活動と関係し、また重複している場合が多い。これらの総合的な研究のなかから水平運動の全体像が描けるのである。

ところで水平運動の固有の闘争は、差別糾弾闘争と改善費闘争（後期から）であるということが出来る。それはまるで労働運動、農民運動の固有の闘争が労働争議、小作争議であるのと同じである。

今日、個別の労働争議、小作争議の徹底した分析から、労働運動、農民運動の展開や特質を探ろうとする研究に学び、個別の差別糾弾闘争と改善費闘争の徹底した分析によって、水平運動の展開や特質を明らかにすることが重要な課題である。差別糾弾闘争と改善費闘争は地域の水平運動にとって最も日常的な闘争であり、これらの論理と実践の展開のなかから、水平運動の地域的、時代的特徴の側面をさぐることも可能となる。

ここでは労働争議史研究の成果をもとに、差別糾弾闘争の分析のために以下のように視角を提示したい。まず第一は、差別事件の主体（闘争対象）とその差別の場面、内容など差別事件の概要についてである。第二は、差別主体、闘争主体、闘争協力などの主体の性格とその背景についてである。第三に、闘争主体の論理と要求内容、差別主体の論理と回答内容、解決条件など闘争の争点についてである。第四は、闘争主体の方針、闘争主体

が実際おこなった行為、差別主体の方針、差別主体が実際おこなった行為などの戦術についてである。第五は、闘争諸組織の形態、闘争諸組織構成員の意識と参加率、差別主体とその擁護者などの組織についてである。第六は、地域から府県、中央へと広がる闘争の地域的拡大、他の闘争への深化・発展についてである。

闘争と活動を具体的内容とした運動は、それに応じた主体としての組織によって担われる。運動全体の展開は闘争の発展によって組織は変化・発展し、逆に組織は運動や闘争の発展・制約要因のひとつとなる。組織を闘争と活動に関連づけるながらも、独自に組織として分析する必要がある。水平社の組織は基本的には則・規約によって規定されるが、その性格として、第一に部落大衆のみを同人とした（身分的）組織、第二に思想信条の異なる構成員を包含した大衆組織、第三に部落という居住を基盤とした地域住民組織、第四に女性、子どもの独自の組織

をもち、組織系列は、地域水平社―府県水平社（連合会）―連盟本部（総本部）となつている。また、水平社は当初の自由連合的組織から集中的組織へ転換し、水平社を中心としながらも、闘争に応じた組織形態をうみだしていった。

組織上の諸問題として、水平社と部落内の既成諸組織との関係、水平社と融和団体との関係、水平社の部落内での影響力（量と質の両面）、方針・政策の作成と大衆的周知の過程、構成員の数と階層・意識・自覚、指導者の階層と指導能力、思想的・政治的立場、水平社の財政的基盤、水平社の地域的分布、地域―府県―中央の指導・被指導と連携、情報交換などがあげられる。

いまだ大阪の水平運動史研究は以上のことについて十分な研究がなされていないと言いたい。さしあたり差別糾弾闘争の展開を明らかにすることから作業をすすめていきたい。

（文責・朝治 武）